

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和3年5月10日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京自助具館

(2) 代表者名

近藤 千津子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」2階 京都市市民活動総合センター内

(4) 定款に記載された目的

この法人は、高齢者や身体自由に制限のある方たちに対して、その方たちの日常生活を、より便利に、より容易にするための道具である自助具を製作、提供し、また、普及啓発することに関する事業を行い、高齢者や身体自由に制限のある方たちの自立と社会参加に寄与することを目的とする。また、これらの人を支援する立場の方たちに対しても同様に道具を製作、提供し支援活動に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和3年4月26日

(文化市民局地域自治推進室)